

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月26日

【会社名】 株式会社サイゼリヤ

【英訳名】 SAIZERIYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀埜 一成

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 2,282,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

株式会社東京証券取引所が平成29年7月14日付で発出した通知(東証上会第1165号)により、当社から株式会社東京証券取引所に対して「譲渡報告に関する確約書の写し」及び「株式の譲渡に関する報告書」の提出が不要となる変更がなされたことに伴い、平成29年7月11日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、これに関連する事項を訂正するため、また、平成29年7月26日付で臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、平成29年7月11日付で提出した有価証券届出書及び平成29年7月14日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

e 株券等の保有方針

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

e 株券等の保有方針

(訂正前)

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、本信託契約に基づき、信託期間内において「株式給付規程」に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

なお、当社は割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)との間におきまして、払込期日(平成29年8月4日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(訂正後)

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、本信託契約に基づき、信託期間内において「株式給付規程」に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第44期(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)平成28年11月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第45期第1四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月13日関東財務局長に提出

事業年度 第45期第2四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)平成29年4月14日関東財務局長に提出

事業年度 第45期第3四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)平成29年7月14日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年7月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成28年11月30日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年7月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成29年7月11日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第44期(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)平成28年11月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第45期第1四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月13日関東財務局長に提出

事業年度 第45期第2四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)平成29年4月14日関東財務局長に提出

事業年度 第45期第3四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)平成29年7月14日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年7月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成28年11月30日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成29年7月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成29年7月11日に関東財務局長に提出

5【訂正報告書】

訂正報告書(上記4の臨時報告書の訂正報告書)を平成29年7月26日に関東財務局長に提出